

手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	2, 0 0 0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 5 % <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 3 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
【一般登録型】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 4 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。
【サーチ／スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 2 0 0, 0 0 0 円 活動1日当たり 5 0, 0 0 0 円 成功報酬 <期間の定めのない雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5 0 % <期間の定めのある雇用契約の紹介の場合> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 5 0 % 手数料負担者は 求人者 とします。

【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 20,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 ＜期間の定めのない雇用契約の紹介の場合＞ 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % ＜期間の定めのある雇用契約の紹介の場合＞ 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 34-ユ-300527

事業所の名称及び所在地 株式会社アルテミス

広島県福山市松永町4丁目16番42-11号